

重要事項説明書

(1) 事業運営主体

事業者の名称	株式会社LIDO
代表者氏名	代表取締役 山岸友和
法人の所在地	埼玉県さいたま市南区白幡四丁目14番22号
法人の電話番号	048-764-9803

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	地域への優良な保育サービスの提供
運営方針	家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図っていきます。

(3) 利用施設及び提供する保育の内容

1 保育所の概要			
名称	保育園キッズ・マリーナ浦和園		
所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂4-6-3 ヴィラ鹿島台102		
認可年月日	平成27年4月1日		
電話番号	048-711-2266		
FAX番号	048-711-2266		
メールアドレス	info@kids-marina.com		
施設長氏名	狩野桃子		
利用定員	19人		
職員数	「(4)職員の職種、員数及び職務の内容」のとおり		
取扱う保育事業の種類	月極保育、延長保育		
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めます。		
第三者評価の概要	一県が指定した評価機関による事業評価を毎年1度受け、その結果を情報公開しています。		
職員への研修の実施状況	保育会議2回、実務研修年4回		
2 保育事業所の概要			
敷地	民有地を借地(あるいは市有地を使用貸借など)	面積	m ²
建物	鉄筋コンクリート造 3階建ての1階	延べ床面積	84.59 m ²
施設の内容	乳児室・ほふく室 1室	面積 24.4 m ²	調理室 3.64 m ²
	保育室・遊戯室 1室	面積 38.07 m ²	調乳室 m ²
	幼児用トイレ 1個		医務室 m ²
設備の種類	冷暖房、児童用トイレ		
安全対策	乳幼児賠償責任保険・災害共済給付加入		
その他	屋外遊戯場の代替場所 別所沼公園(徒歩10分)		
3 連携施設			
施設名称	社会福祉法人碧風会 中浦和まりーな保育園		
施設所在	埼玉県さいたま市南区別所5-10-17		
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・集団保育機会の提供(園庭利用、一部行事(運動会・演劇発表会・クリスマス会)の共催を予定しています。) ・当園保育従事職員と幼稚園教諭の合同研修会、年間3回の実施 ・卒園児童の受入れ 		
4 年間行事計画			
別紙にて詳細			

5 主な1日の保育スケジュール	
時間	朝 ～ 昼 ～ 夕方 ～ 夜
組	0歳児 視診・検診 ミルク おむつ交換 外気浴 おむつ交換 ミルク 睡眠 おむつ交換 ミルク 睡眠 おむつ交換
	1歳児 視診・検診 自由遊び おやつ 朝の会 排泄・手洗い 園外保育 給食 午睡 おやつ お帰りの会 自由遊び
	2歳児 視診・検診 自由遊び おやつ 朝の会 排泄・手洗い 園外保育 給食 午睡 おやつ お帰りの会 自由遊び
主なお散歩のコース 屋外遊戯場の代替に、近隣にある、別所沼公園、鹿島台公園、県庁、市役所などにお散歩に行きます。	
6 昼食等について	
昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、毎月25日前後に翌月の献立表をお配りします。 (今月の献立表は別紙のとおりです。)
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。(例)卵・牛乳・そば、魚介類(えび・かに)など
衛生管理等	調理員及び調乳・食事介助を行なう保育従事職員は、毎月検便を行っています。

(4) 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	常勤職員	非常勤職員	備考
保育に従事する職員	施設長(保育士) 1人		保育運営責任者です。
	保育士 4人	3人	保育士有資格者です。※同等配置と認められる看護師を1名含みます。
	保育従事者 人	人	厚生労働省ガイドラインに定める研修修了者を配置しています。
	保育補助者 人	1人	充足職員の他に追加配置している保育補助者です。
調理員	人	人	※中浦和まりーな保育園から搬入(委託)
事務員	人	1人	
開所時間内には、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を遵守し、必ず複数の保育従事職員を配置(児童数に応じて加配)し、保育に当たります。			

(5) 保育の提供を行う日及び時間、並びに提供を行わない日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7時30分から19時00分まで ※7時30分以前及び19時以降は別途料金徴収となります。
基本保育時間	〈標準時間〉7時30分から18時30分まで 〈短時間〉8時30分から16時30分まで
うち延長保育時間	標準時間・短時間ともに、上記基本時間を超える時間帯 ※土曜日は延長保育なし
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始

(6) 保護者から受領する費用の種類、支払いを求める理由及びその額

- 保育費用のうち利用者負担額(月額)の保育料は、(仮)さいたま市特定教育・保育施設及び地域型保育事業に関する利用者負担額を定める条例によります。
- 保育費用のうち、地域型保育給付額を市町村より利用者により当施設が受領(法定代理受領)することになりますが、受領額を利用者に文書で通知します。
- 上記のほか、保護者に負担していただくものは、教材費1,000円/月、連絡帳200円/冊、布団リース代500円/月、スポーツ共済費240円/年です。イベント(親子遠足など)代は実費徴収になります。
- 自主事業(付帯サービス)の利用料金
 - 延長保育＝月極保育以外に時間単位での保育を行っています。シフト調整の都合上、当日17時30分までに必ずご連絡願います。料金は30分当たり350円です。※当園は19時完全閉園となります。閉園時間以降の延長につきましては、5分当たり1,000円を徴収させていただきますのでご注意ください。
- 保育料・その他月額支払は以下の方法でお願いします。
 - 毎月の保育料: ゆうちょ銀行振込(支払期限: 保育利用当月20日)
 - 毎月の教材費 敷き布団リース代: 集金袋にて支払う(支払い期限: 保育利用当月20日)
 - 延長保育料・連絡帳代: 都度、お迎え時に支払う
- 保育料支払は以下の方法でお願いします。
 - ゆうちょ銀行振込(支払い期限: 保育利用当月20日)
 - 毎月の教材費 敷き布団リース代: 集金袋にて支払う(支払い期限: 保育利用当月20日)
 - 延長保育料・連絡帳代: 都度、お迎え時に支払う
 - スポーツ共済費: 入園時集金袋にて支払う
 - イベント(親子遠足など)代: その都度集金袋にて支払う

(7)施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

1 利用開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当保育園キッズ・マリーナ浦和園の利用終了となります。 また、地域型保育給付の支給対象外となった後、当施設を利用する場合、保育料とともに地域型保育給付額と同額を請求させていただくこととなりますので必ず、終了予定をご連絡下さるようお願いいたします。

2 利用に当たっての留意事項

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の朝9時までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、当日17時30分までに御連絡願います。
土曜保育を利用する場合	土曜保育は「保育園キッズ・マリーナ(武蔵浦和園)」と共同保育を行います。(実施場所は浦和園)利用の際は、食事提供と職員配置の関係上、事前に当園指定の利用確認書をご提出いただきます。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。※登園の際は治癒証明書が必要になります。
発熱のある場合について	熱が37.6度以上ある場合は、登園を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。所定の用紙にて申請をお願い致します。その他、必要に応じて個別に相談させていただきます。
入園時に用意するもの	歯ブラシ、オムツ1袋、おしりふき(3パック)、BOXティッシュ3箱
毎日持参するもの	手拭きタオル、口拭きタオル、着替え、連絡ノート

(8)緊急時における対応方法

- 1 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- 2 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医	内科	医療機関	石田医院	担当医師	石田 有世
		所在地	埼玉県さいたま市浦和区仲町4丁目16-1	電話	048-861-2186
囑託医	歯科	医療機関	浦和歯科	担当医師	三橋 雄一
		所在地	埼玉県さいたま市南区別所3-16-9安藤ビル102号	電話	048-865-6661
消防署(救急)	管轄消防署名		浦和消防署		
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤6丁目1-28	電話	048-833-1319	
警察署	管轄警察署名		浦和警察署		
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤4-11-21	電話	048-825-0110	

(9)非常災害対策

消防計画作成(変更)届出書	浦和消防署 防火管理者 氏名 山岸 友和
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	消火器・誘導灯・カーテン等
避難場所	埼玉大学付属中学校

(10) 虐待の防止のための措置に関する事項

- 1 保育園キッズ・マリナー浦和園の設置者及び職員は児童福祉法第33条の10各号に掲げる以下の行為その他当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
 - ・入園児童等の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
 - ・入園児童等にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。
 - ・入園児童等の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保育施設職員としての保育業務を怠ること。
 - ・入園児童等に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 2 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- 3 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために毎年社内研修を実施しております。

(11) 前項目に掲げるもののほか、当該施設の運営に関する重要事項

- 1 保護者会について
年に3回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関することについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。
- 2 運営委員会について
年に4回、開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。
- 3 健康診断等について

健康診断	0歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票及び連絡帳に記載します。
	1歳・2歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票及び連絡帳に記載します。
歯科診断	0歳児	年1回、嘱託歯科医が検診をします。検診の結果については、児童票及び連絡帳に記載します。
	1歳・2歳児	年1回、嘱託歯科医が検診をします。検診の結果については、児童票及び連絡帳に記載します。
身体測定	全乳幼児	毎月20日に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票及び連絡帳に記載します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

4 賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険
1事故	3億円
1名につき	3億円

5 当施設に関する相談・苦情窓口の設置

(1) 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	森山 学	TEL	048-711-2266	
相談・苦情解決責任者	山岸 友和	TEL	090-4545-9991	
第三者委員	氏名	社会福祉法人まあれ愛恵会 理事長 海田英彦		
	住所	さいたま市南区南浦和2-12-17	TEL	048-813-6036
	氏名	社会福祉法人みずほ育仲会 理事長 松島弘幸		
	住所	さいたま市大宮区天沼町1-505-2	TEL	048-658-3240
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。			